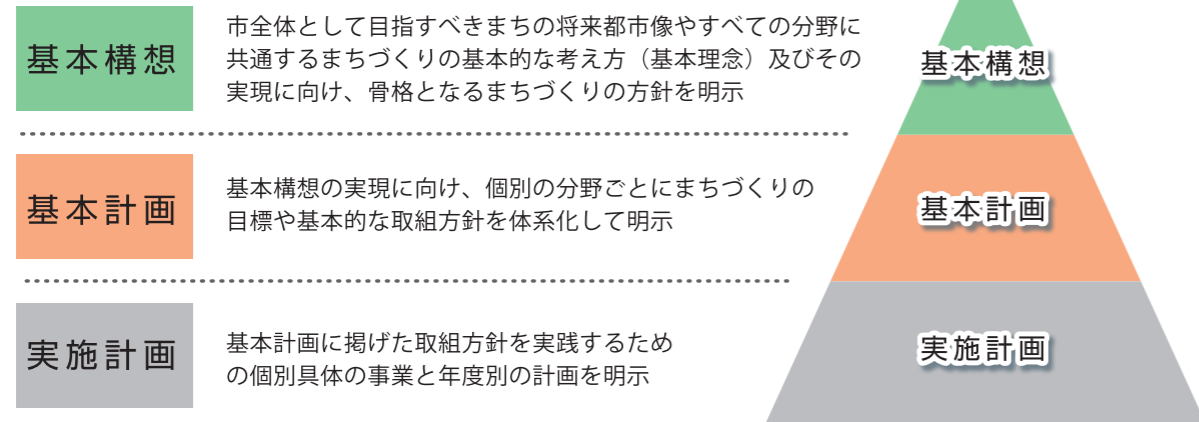
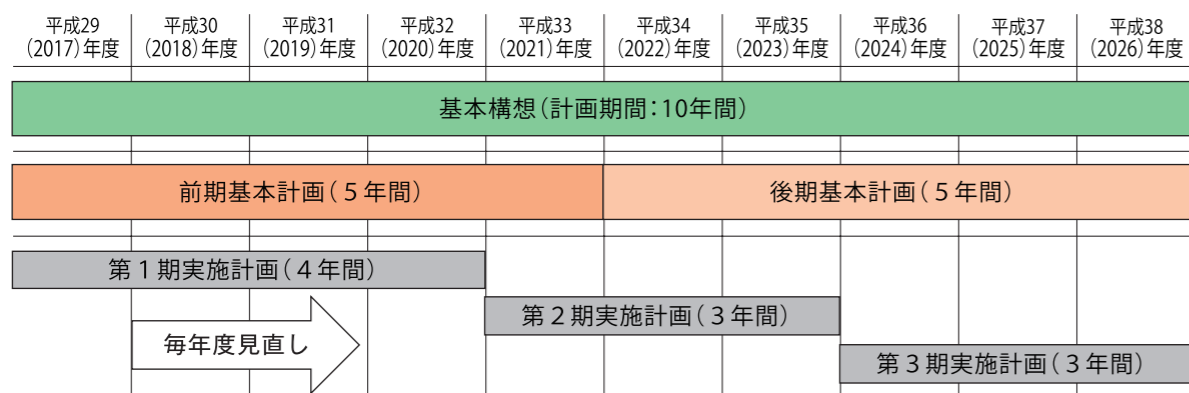


「第2次十和田市総合計画」の構成と計画期間

○「第2次十和田市総合計画」は、次の3層で構成しています。



○計画期間は下記のとおりです。基本計画は社会経済情勢や国・県の制度改正など、様々な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、前期5年間、後期5年間とします。また、実施計画については、毎年度見直しを行います。



「第2次十和田市総合計画」の詳しい内容は、市のホームページからご覧いただけます。

第2次十和田市総合計画 概要版

発行

十和田市
〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号
TEL 0176-23-5111 (代表)
ホームページアドレス <http://www.city.towada.lg.jp/>

編集

十和田市 企画財政部 政策財政課

第2次十和田市 総合計画

概要版



十和田市



総合計画は、まちづくりを推進していくための最上位の行政計画です。

第2次十和田市総合計画では、将来都市像の実現に向け、まちづくりの基本的な考え方を表す**3つの基本理念**と分野別の**8つの基本目標**を定めて取組を進めます。

基本目標 1 市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち(産業振興)

多彩な地域資源のブランド力を最大限に引き出すとともに、多様な主体との連携により新たな産業・雇用の創出と足腰の強い産業経済基盤づくりを推進します。

- 施策**
- 1 農林水産業の振興
 - 2 観光力の強化と充実
 - 3 商業・サービス業の振興
 - 4 産業力の強化
 - 5 雇用の安定



基本目標 8 地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち(自治体経営)

市民と行政の協働による、市民が主体となったまちづくりを推進します。また、行政経営資源の最適な活用と行財政改革を推進します。

- 施策**
- 29 市民参画の推進
 - 30 人権尊重・男女共同参画の推進
 - 31 行政運営の効率化の推進
 - 32 健全な財政運営の推進
 - 33 公共施設の適切な配置・運営の推進



基本目標 2 地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち(子育て・教育)

地域社会全体で子育て・子育てを支える環境づくりの推進と教育環境の充実を図るとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整えます。

- 施策**
- 6 子育て支援の充実
 - 7 学校教育の充実
 - 8 家庭・地域の教育力の向上



基本理念 1 市民一人ひとりが主役のまちづくり

将来都市像 ~わたしたちが創る~ 希望と活力あふれる 十和田

基本目標 3 すべての市民が健やかに暮らせるまち(健康・福祉)

地域で支え合う仕組みづくりに取り組むとともに、市民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくり、高齢者や障がい者の自立と社会参加の支援を推進します。

- 施策**
- 9 健康づくりの推進
 - 10 地域医療の推進
 - 11 高齢者福祉の充実
 - 12 障がい者福祉の充実
 - 13 地域福祉の充実
 - 14 社会保障の充実



基本理念 2 十和田らしさを大切に守り活かすまちづくり

基本目標 4 だれもが楽しく学び、豊かな心と文化が息づくまち(生涯学習・文化・スポーツ)

自主的・自発的な生涯学習活動の支援や「市民ひとり1スポーツ」の普及定着を図ります。また、文化芸術活動への支援や文化財の保護・活用を推進します。

- 施策**
- 15 生涯学習の推進
 - 16 文化の振興
 - 17 生涯スポーツ環境の整備



基本理念 3 地域を育て地域と地域が連携したまちづくり

基本目標 5 地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち(安全・安心)

防災・防犯体制づくりの普及定着と、災害・犯罪の起こりにくい環境づくりを推進するとともに、地域コミュニティの維持・再生に向けた地域主体の取組を支援します。

- 施策**
- 18 消防・救急・防災体制の整備
 - 19 安全・安心な暮らしの確保
 - 20 地域コミュニティの活性化
 - 21 多様な交流の推進
 - 22 空き家の利活用対策の推進
 - 23 消費者の自立支援



基本目標 7 快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち(都市基盤)

コンパクトで利便性と快適性を兼ね備えた中心市街地の形成を図るとともに、道路・上下水道・情報通信などの整備を計画的に推進します。

- 施策**
- 26 市街地・集落の形成
 - 27 交通手段の確保と道路空間の創出
 - 28 上下水道の整備



基本目標 6 ゆとりと潤いあふれる暮らしを実感できるまち(環境)

良好な自然環境の保全・再生やエネルギー消費量の削減、ごみの適正処理などに取り組むことにより、自然と調和した住みよいまちづくりを推進します。

- 施策**
- 24 環境の保全
 - 25 ごみ処理の適正化



将来都市像の達成に向けた5つの重点プロジェクト

各基本目標に対し横断的かつ重点的・優先的に推進していく施策群を表しています。

① より多くの所得を生み出せる産業競争力の強化

② 次世代のまちづくりを担う子どもたちへの支援の強化

③ すべての市民が健やかに生き生きと暮らせる環境の充実

④ 安全・安心で快適な暮らしを支える諸機能の維持・向上

⑤ 持続可能なまちづくりを支える強固な自治体経営の確立

